

一般会計繰出金について

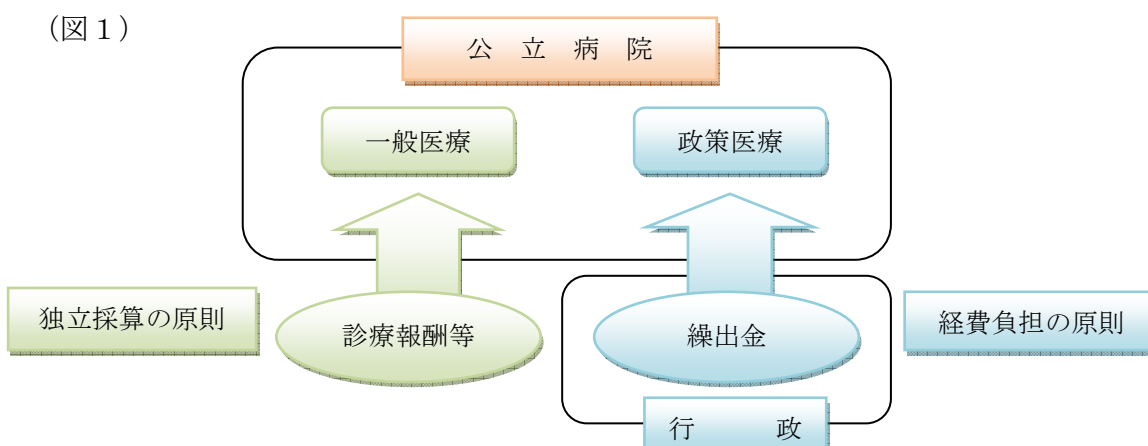
1 一般会計繰出金とは

○地方公営企業として運営される公立病院は、自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するための経費に充てることが原則（独立採算の原則）となっているが、次に掲げる経費については、当該自治体の一般会計が負担すべきものとして地方公営企業法に定められている（経費負担の原則）。（図1）

- 自治体が直接経営する性格から、本来受益者負担になじまず一般行政として行うべきものを効率性や技術上の理由から企業業務とあわせて行う事務で、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- 公共的な見地から行うことを要請される活動に要するもので、経費そのものの性質としては受益者負担によって賄われることが適当であるが、いかに能率的な経営によっても事業の採算性を求めることが客観的に困難なものと認められる経費
- 災害復旧その他特別な理由により必要がある経費

○一般会計が負担すべき経費の項目と基本的な考え方については、国から「地方公営企業繰出基準」により示されており、その所要額の一部は国から一般会計に対して地方交付税等による財政措置がある。

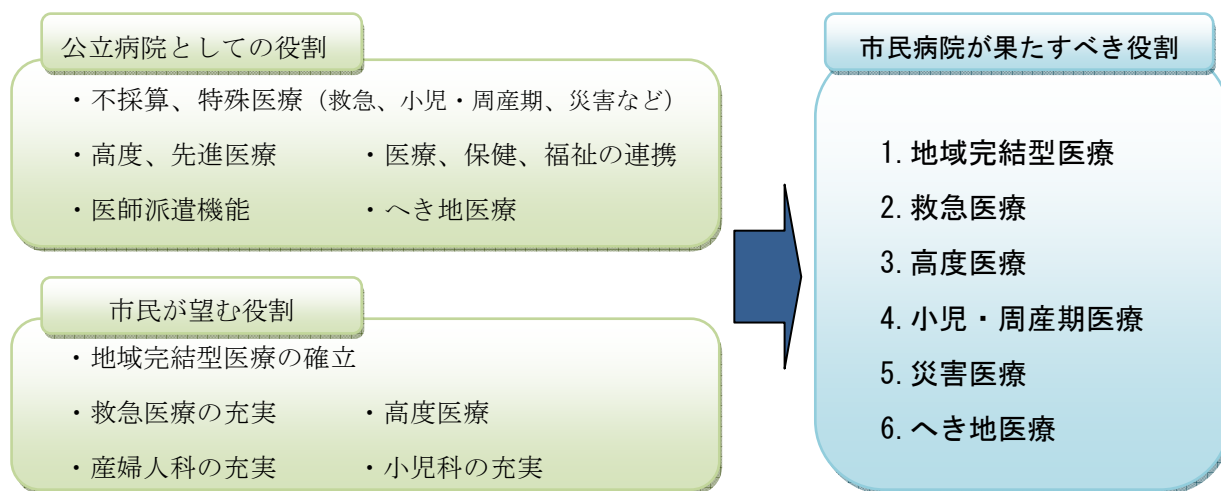
○千歳市においても「一般会計が負担すべき経費」について明確な基準を設定しているが、当該経費の支出は自治体の財政状況の影響を受け、大きく左右される可能性がある。



2 千歳市における経費負担の考え方

市民病院は、地域の基幹病院としての役割を果たすため、今後も救急医療、高度医療、小児・周産期医療など地域に必要な医療を政策的に提供していくこととし、このうち本来一般行政が行うべきものや能率的な経営によっても不採算となる医療について、国の基準に基づき一般会計が負担すべき経費として11項目を定め、その範囲や算定基準を明確にします。この経費は、一般会計繰出金として病院事業会計に支出されます。

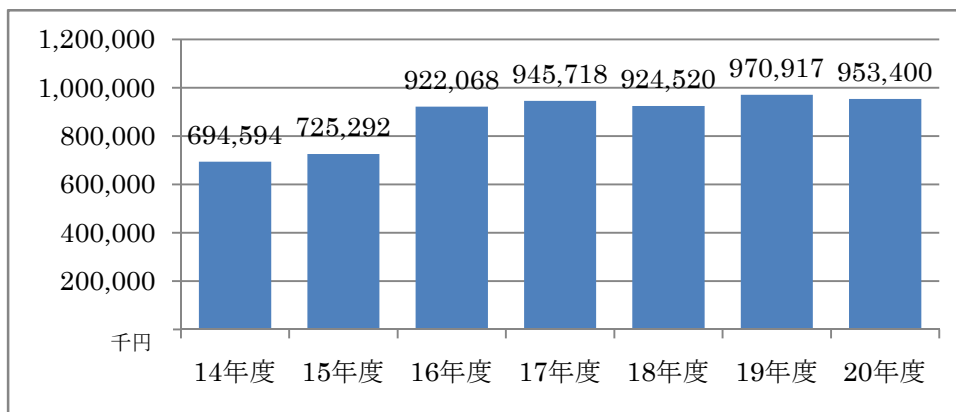
なお、事業の運営にあたっては、企業として常に採算性向上のための創意工夫を重ね、行政負担の縮減に努めることとします。



3 繰出金の状況

(1) 決算額推移

平成16年度は、平成14年の新築移転の際に借り入れた企業債の元利償還金や高度医療に要する経費の増加などにより、前年度に比べ約2億円増の約9億2千万円となっており、以降約9億2千万円から約9億7千万円の間で推移している。



(2) 繰出金の内訳

ア) 算定項目

- ①救急医療の確保に要する経費
- ②保健衛生行政事務に要する経費
- ③小児医療に要する経費
- ④高度医療に要する経費
- ⑤病院の建設改良に要する経費
- ⑥公立病院附属診療所の運営に要する経費
- ⑦医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- ⑧病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費
- ⑨地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費
- ⑩院内保育所の運営に要する経費
- ⑪医師確保に要する経費

イ) 項目別詳細

①救急医療の確保に要する経費

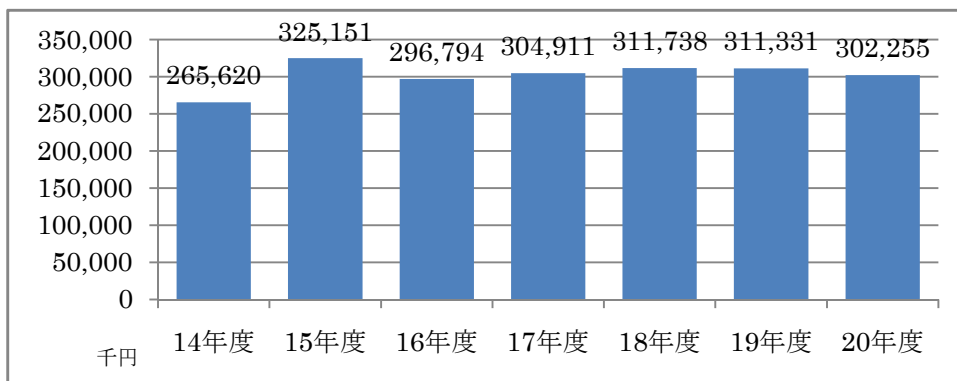
《概要》

空港所在地として、市民はもとより空港利用客の突発的な病気・入院等にも対応しなければならないことから、救急告示病床（19床）を常に確保しておく必要があるほか、千歳保健所管内唯一の公立病院であるため、高度医療機器を導入し、二次救急医療に対応するなど、本来、受益者負担の原則になじまないものの公共的な見地から高度な救急医療を実施・維持する。

《算定基準》

- ・救急患者専用病床確保のための空床補償
- ・1次、2次救急医療体制確保に係る医師、看護師の人件費等運用経費

《繰出金推移》



②保健衛生行政事務に要する経費

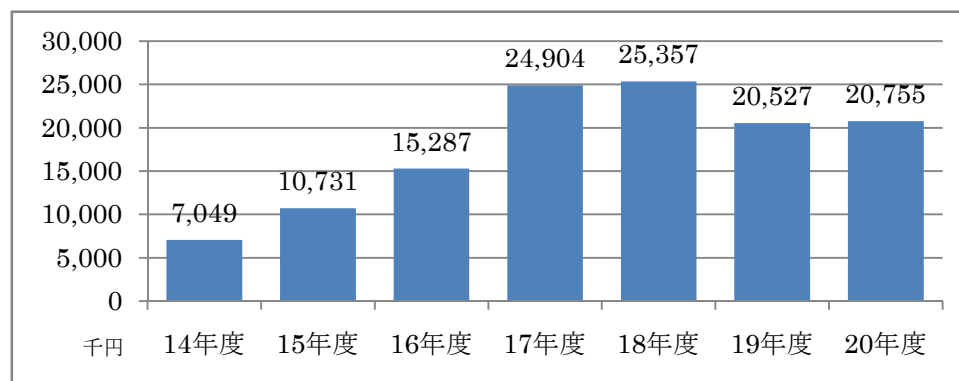
《概要》

地域の医療機関等と綿密な連携を図り、機能分担及び高度医療機器の効率的な活用を促進し、地域医療の充実・発展に資するほか、患者やその家族が抱える経済的・心理的・社会的問題の相談業務や患者の社会復帰に向けての医師・看護師等との多角的検討、病床の効率的な運用を図るための社会的要因による入院患者に対する在宅・施設への誘導など高まる地域医療ニーズに対応する。

《算定基準》

- ・地域医療連携に係る人件費
- ・医療相談、在宅復帰支援に係る人件費

《繰出金推移》



③小児医療に要する経費

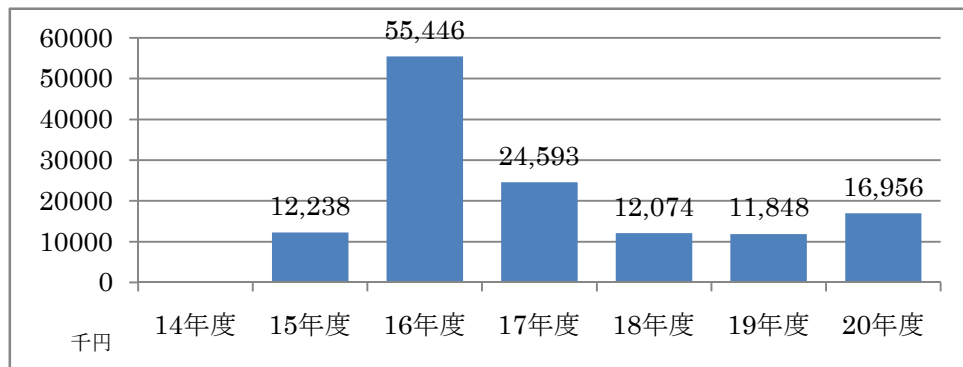
《概要》

千歳市は平均年齢が北海道で一番若く、他の地域に比べて出生数が多いことから、市民病院においては平日の一次小児救急診療の完全実施や市内唯一の小児科病棟を設置し、市民が安心して子供を育てられる診療体制の確保に努めるなど、市内小児医療の中心的な役割を果たしており、公共的な見地から 365 日 24 時間小児特定疾患への診療・入院体制の充実を図る。

《算定基準》

- ・小児科病棟運用に係る収支不足分

《繰出金推移》



④高度医療に要する経費

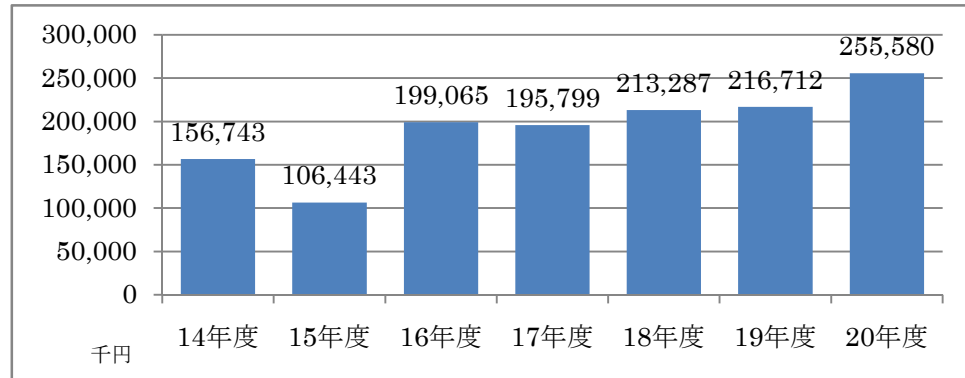
《概要》

市民病院は千歳保健所管内唯一の公立病院であり、一次及び二次救急医療に対応している。特に循環器科（平成 20 年度まで）及び脳神経外科においては、365 日二次救急医療施設として地域医療の中心的な役割を担っているため、急性期治療室の施設整備や磁気共鳴画像診断装置（MRI）、X 線コンピュータ断層撮影装置（マルチスライス CT）及び血管造影撮影装置等採算をとることが困難な高度かつ高額医療機器を導入するなど、公共的な見地から市民等の健康・福祉増進を図ることを目的として高度な医療を実施する。

《算定基準》

- ・高度医療機器導入及び運用管理経費
- ・特殊医療（リハビリテーション医療）運用に係る収支不足分
- ・集中治療室（急性期治療室）運用経費

《繰出金推移》



⑤病院の建設改良に要する経費

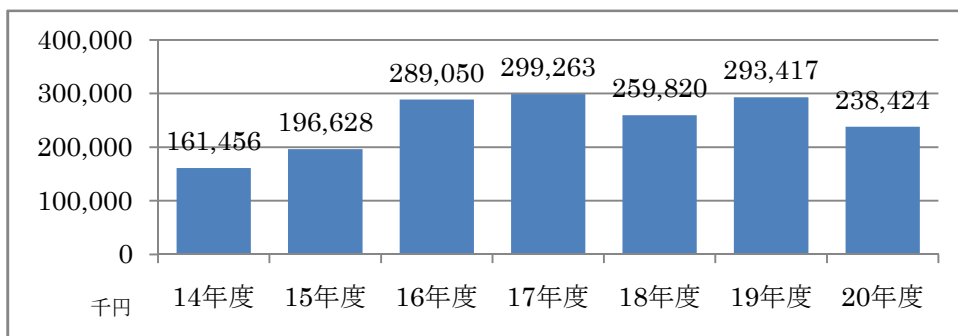
《概要》

公共的な見地から行う病院施設や高度医療機器等の整備に係る企業債の元金及び利子償還金について一般会計が負担する。

《算定基準》

- ・企業債元金償還額の 1/3
- ・平成 14 年度発行分までの企業債利子の 2/3
- ・平成 15 年度発行分からの企業債利子の 1/2

《繰出金推移》



⑥公立病院附属診療所の運営に要する経費

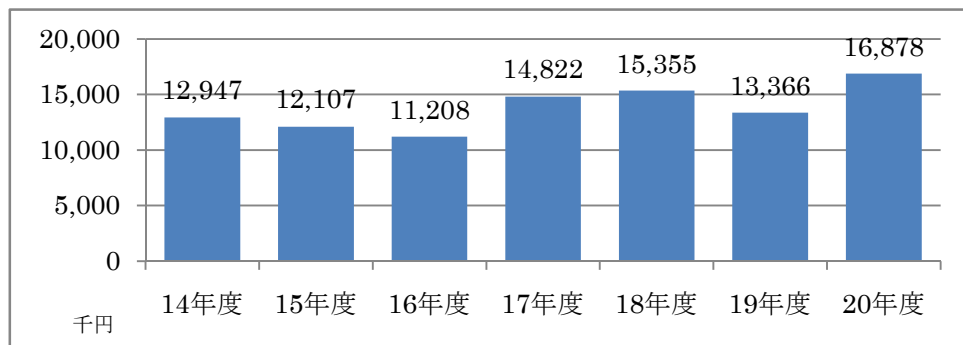
《概要》

市民病院の附属診療所である泉郷診療所と支笏湖診療所は、市内中心街から離れた地域に設置されており、採算をとることが困難であるものの両診療所が当該地域医療の中核を担う唯一の施設となっていることから、運営費の収支不足分について一般会計が負担する。

《算定基準》

- ・ 泉郷診療所運営に係る収支不足分
- ・ 支笏湖診療所運営に係る収支不足分

《繰出金推移》



⑦医師及び看護師等の研究研修に要する経費

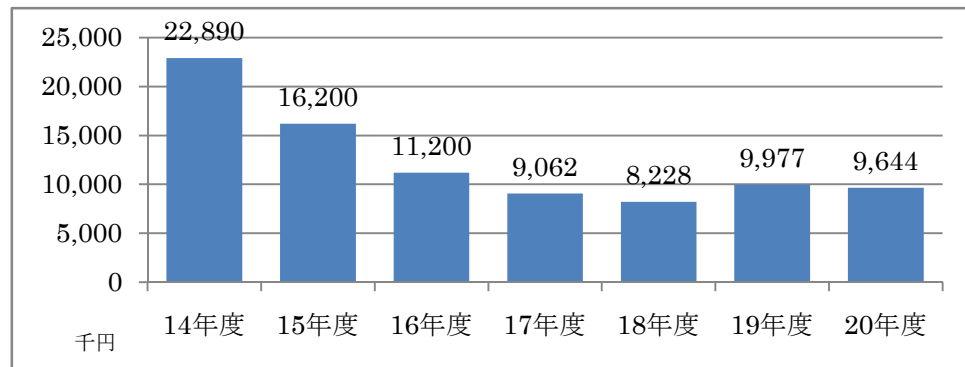
《概要》

日々進歩が著しい医療分野において、千歳保健所管内唯一の公立病院として、公共的な見地から千歳市民等の健康・福祉増進を図るため、常に最新医療の技術や情報を習得する必要があることから、医師等の研修に要する費用の一部について一般会計が負担する。

《算定基準》

- ・ 研究図書費及び学会、研修参加費等の 1/2

《繰出金推移》



⑧病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費

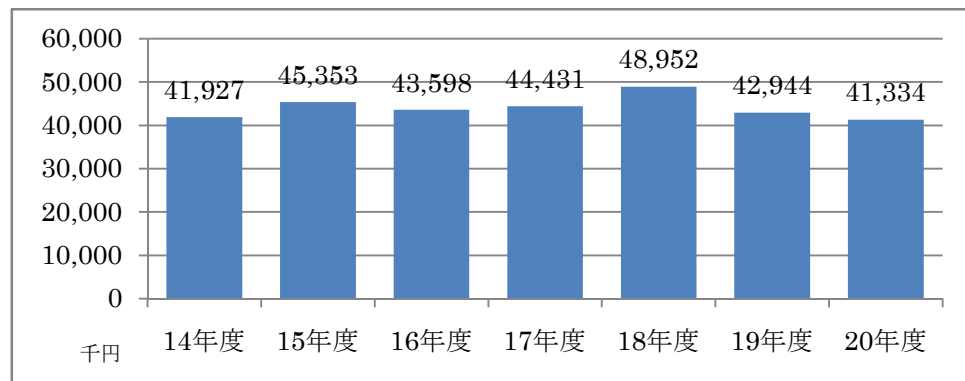
《概要》

市民病院における当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日（昭和37.12.1）における職員数に比べて著しく増加している場合に共済追加費用全額について一般会計が負担する。

《算定基準》

- ・地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法に基づく共済組合追加費用支出額

《繰出金推移》



⑨地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費

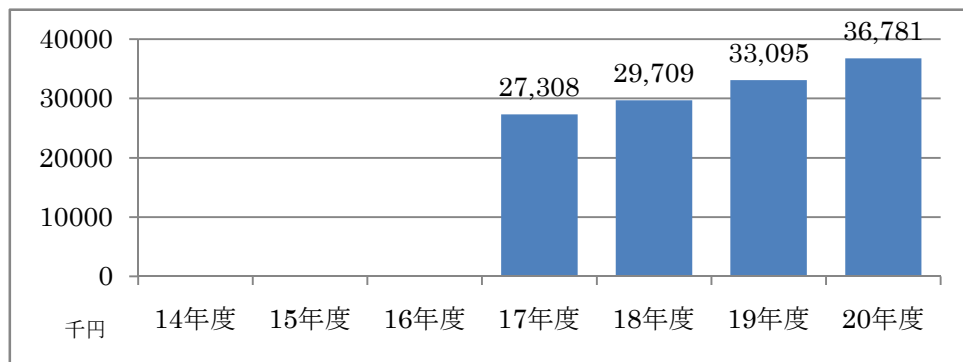
《概要》

病院事業の経営健全化を図るため、前々年度において経常損失が生じた場合に病院職員の基礎年金拠出金に係る公的負担について一般会計が負担する。

《算定基準》

- ・職員の基礎年金拠出金公的負担分

《繰出金推移》



⑩院内保育所の運営に要する経費

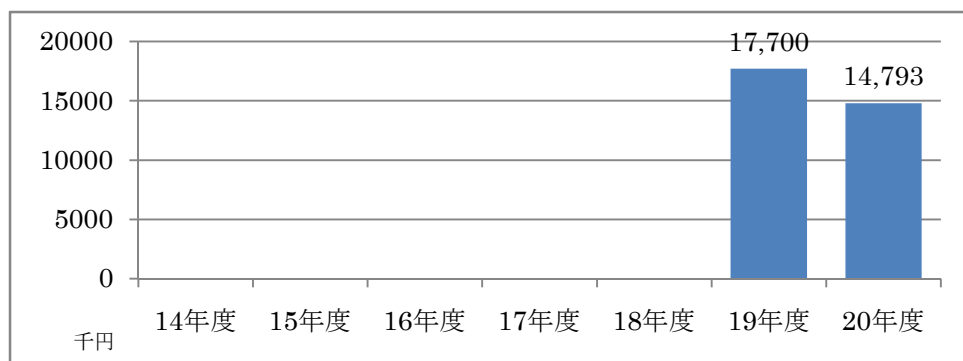
《概要》

女性が出産や子育て等の理由により職場復帰が困難な状況になっていることが大きな社会問題になっていることから、市民病院に勤務する看護師等医療従事職員が平日の日中をはじめとして、夜間及び休日においても安心して勤務できる環境の整備を図るため、院内保育所にかかる運営費の収支不足分について一般会計が負担する。

《算定基準》

- ・院内保育所運営に係る収支不足分

《繰出金推移》



⑪ 医師確保に要する経費

《概要》

小児科、産婦人科をはじめとする深刻な医師不足が大きな社会問題となっている中、千歳市においても医療機関の閉鎖や救急医療体制を維持することが困難な状況となっていることから、市民病院における医療提供体制を確保するため、医師の勤務環境や住環境改善にかかる経費や募集・採用にかかる経費について一般会計が負担する。

《算定基準》

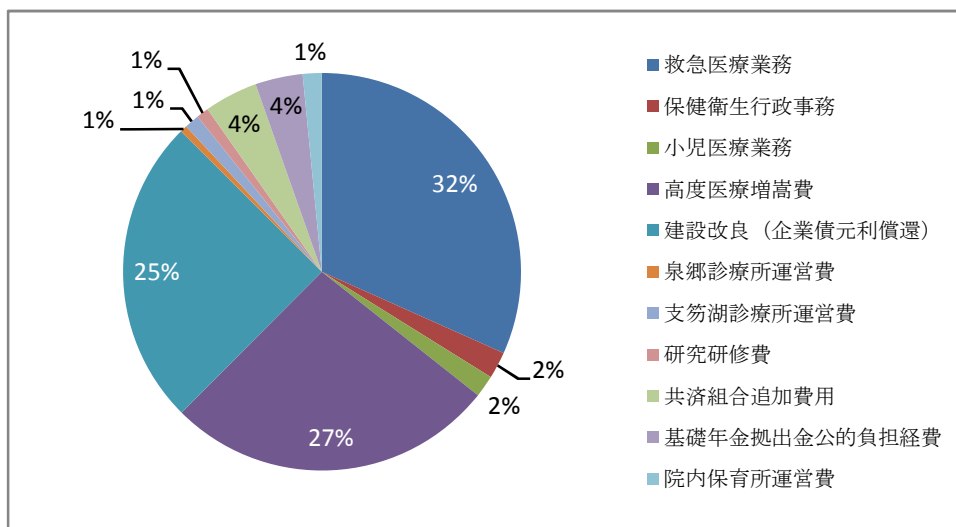
- ・ 医師確保に係る人件費増嵩分
- ・ 医師事務作業補助者人件費
- ・ 休日、夜間分娩体制確保に係る産婦人科代替医師の人件費等
- ・ 医師の募集、採用に係る経費
- ・ 医師住宅の整備及び確保に係る経費

《繰出金推移》

平成 21 年度からの新規項目

(3) 項目別構成 (平成 20 年度)

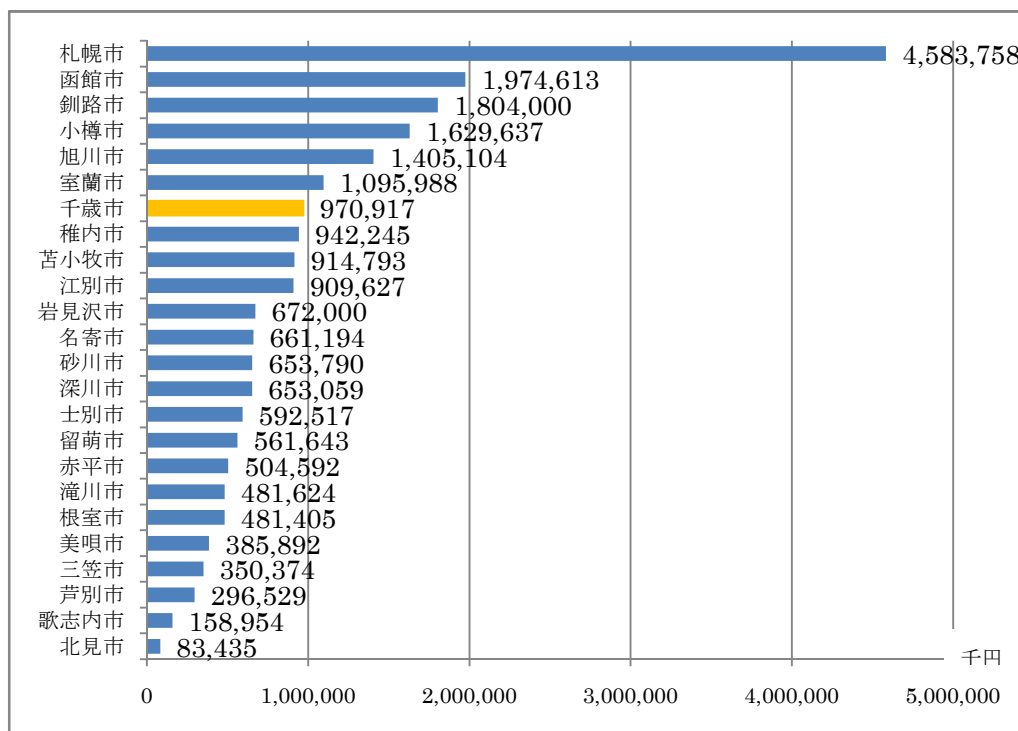
平成 20 年度の一般会計繰出金における項目別の構成は、「救急医療業務」が全体の 32%を占め最も多く、次いで「高度医療増嵩費」が 27%、「建設改良 (企業債元利償還)」が 25%となっており、この 3 項目で全体の 84%を占めている。



(4) 道内他市との比較（平成 19 年度）

ア) 繰出金総額

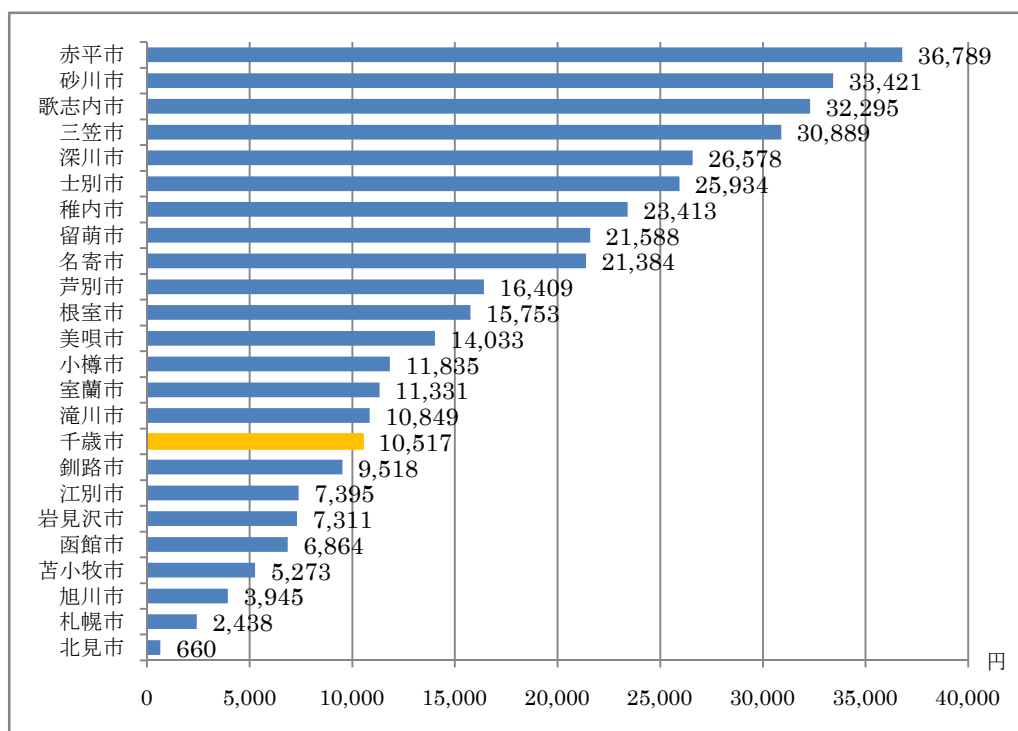
病院事業に対する一般会計からの繰出金は、札幌市が最も多く約 45 億 8,400 万円、次いで函館市が約 19 億 7,500 万円となっており、千歳市は約 9 億 7,100 万円で病院事業を行っている道内 24 市中 7 番目の多さとなっている。



*地方公営企業決算状況調より

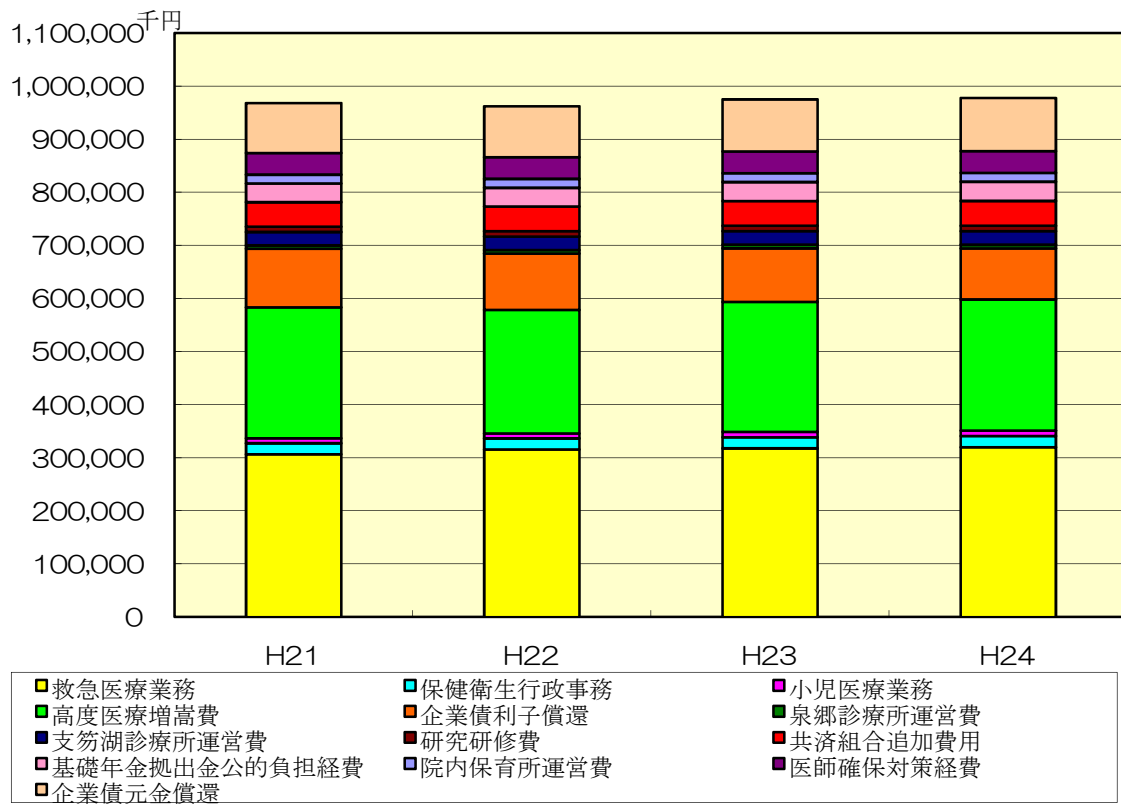
イ) 人口 1 人あたり繰出金

繰出金総額を当該自治体の人口で除した人口 1 人あたりの繰出金額は、赤平市が 1 人あたり 3 万 6,789 円、次いで砂川市が約 3 万 3,421 円となっており、千歳市は少ない方から 9 番目の 1 万 517 円となっている。



*人口は平成 20 年 3 月末現在（北海道企画振興部調）

4 今後の推移



(単位：千円)

区 分	H21	H22	H23	H24
救急医療業務	307,247	316,223	318,275	320,343
保健衛生行政事務	20,640	20,816	20,994	21,174
小児医療業務	9,479	9,193	10,063	10,257
高度医療増嵩費	246,372	232,961	244,692	246,911
企業債利子償還	110,465	106,108	101,142	96,176
泉郷診療所運営費	6,467	6,663	6,855	7,044
支笏湖診療所運営費	25,260	25,391	25,519	25,644
研究研修費	9,855	9,905	9,955	10,005
共済組合追加費用	46,307	46,493	46,678	46,865
基礎年金拠出金公的負担経費	35,116	35,463	35,814	36,168
院内保育所運営費	16,737	16,737	16,737	16,737
医師確保対策経費	40,754	40,754	40,754	40,754
企業債元金償還	94,134	96,068	98,041	100,056
合計	968,833	962,775	975,519	978,134

5 経営形態別一般会計負担

